

愛媛県内で初めて「プラチナくるみん企業」を認定！！

～株式会社 伊予銀行に認定通知書を交付～

愛媛労働局では、次世代育成支援対策推進法第 15 条の 2 に基づく優良な「子育てサポート企業」として、株式会社 伊予銀行を平成 29 年 6 月 8 日付で認定し、6 月 20 日に濱本労働局長から認定通知書を交付しました。

当該制度による認定は、愛媛県で初めてとなります。



(代表取締役 大塚 岩男氏) (濱本労働局長)

【認定を受けての感想】

長年にわたって行ってきた取組に対し、プラチナくるみんの認定を受けたことは、大変励みになります。今後も取組を継続し、男女問わず、誰もが働きやすい職場を整備することで、それぞれの人生をより豊かに送ってみたいと考えています。

また、子育て世代の皆が前を向いて働くことができるよう、事業所内保育所の設置や制度の拡充等を進めてきましたが、今後はイクボスなどの研修を通じ管理職の一層の意識改革を進め、組織風土を含めた、真に働きやすい環境づくりを目指していきます。

(代表取締役 大塚 岩男氏)



プラチナくるみん認定制度は、育児と子育ての両立に関する取組を積極的に行い、くるみん認定を受けた企業が、より高い水準の取組を行い、「育児休業の取得率」など12の基準を満たした企業を認定する制度です。